

2019年10月1日発行（秋号）

No.64

会報 いづこうげん



目次

総会報告	2
地区連絡会だより	3
親和会会員だより	4
メガソーラー問題	5
親和会部会報告	6・7
親和会夢プロジェクト	7
親和会情報	8

大室山山頂より伊豆大島を望む



伊豆高原親和会

静岡県伊東市八幡野1208-95 TEL(0557) 53-1122 FAX(0557) 54-4222

令和元年度親和会総会報告

二〇一九年度親和会総会は五月二十五日(土)伊豆高原八幡野コミュニティセンターにおいて開催されました。出席会員は六十九名、委任状は九二八通で、合計九九七名となり、規約により総会は成立しました。

議案審議に入り、二〇一八年度事業報告と会計報告が行われ、活発な質疑応答がなされた後、拍手をもって承認されました。

続いて、第一号議案「二〇一九年度事業計画(案)及び予算(案)」、第二号議案「二〇一九年度伊豆高原親和会役員(案)」の審議に入り、賛成多数で承認されました。

議案審議を通じて出された主なご意見、ご質問及び回答は以下の通りです。

(○は質問、●は回答)

○親和会のゴミステーションならばどこに捨ててもよいのか。

●構いません。

○ゴミステーション(GS)の増設はできないのか。伊豆急の土地を利用できないか。

●増設の場合、周辺の方の合意が必要です。伊豆急の土地利用については、伊豆急さんが了承すれば可能だと思います。



○不法投棄が目立つので監視カメラの設置をお願いしたい。

●監視カメラの設置要望はいくつも出されていますが、不法投棄があった場合にカメラのメモリーチェックを誰がするのか、不法投棄者の確定作業は素人では難しい、設置個所が増えれば設置コストが多額に上る、等の問題があり、現時点では設置は難しいと結論しています。班長さんが大変な苦労をされているところもあり、また利用する皆さんで話し合っ

○GS会員とは何ですか。

●親和会の会員以外で、伊東市のゴミステーションが近隣になく、利用料を払って親和会の近間のGSを利用している方のことです。

○親和会には現在民生委員が三名いますが、他の地域の民生委員も親和会を力バリーしてくれています。高齢化率が五〇%を超える状況ですので、民生委員と親和会が連携して取り組むということを議案に入れていただきたい。民生委員として会員を回っていると、事務所の管理員が草刈りや道路清掃などをよくやってくれているという声をよく聞きます。

●大変貴重なご意見ありがとうございます。

○会費未納額はどのくらいか。

●手元に資料がないので正確ではありませんが、前年請求分を除いて数百万円の単位になります。

○治安対策をやってもらいたい。また、今回総会に出られなかった会員のために意見箱のようなものを設置されると思います。

○会場の近くにふるさとカフェ(認知症カフェ)が開設されているので、買い物のついでにぜひ立ち寄ってみてください。

●ご意見ありがとうございます。

令和元年度

伊豆高原親和会役員

理事長	市原 輝夫
副理事長	武川 耕一
副理事長	住吉喜久夫
副理事長	徳本 政幸
副理事長	丹羽 忠昭
理事	阿部島賢治
理事	高橋 洋二
理事	小川たつ子
理事	山田 華恵
理事	吉田 勇
理事	藤尾 良久
理事	井上 順子
理事	株式会社伊豆急
理事	コミュニティ
理事	株式会社静岡銀行
監事	鈴木 恵子



七月の地区連絡会から

親和会では、毎年二回、夏と秋に各地区で連絡会を開催しています。今年は七月二十七日（土）に開催され、地区共通の課題や地区固有の課題が話し合われました。四地区全体の参加者数は百人を超えました。

どの地区でも大きな問題になったのは、はみ出し樹木の問題です。伊豆高原は分譲開始してから五十年以上経過しており、当初は小さかった木も大きく育ち、隣家や道路を覆うようになってきているところがたくさんあります。こうした大きな樹木の伐採には多額の費用と労力がかかりますが、台風など大風が吹いて枝が飛んだり、木が倒れたりすれば、多大な損害を引き起こすことになり、損害賠償は大変な額に上ると懸念する声が多く出されました。また大木ではなくても、庭木や雑草が大きくなって敷地外にはみ出し、隣家への迷惑や道路の交通の妨げにもなっています。何とかしたいと皆さんが訴えています。私有物である木や草を他人が無断で切ることができないので、とりあえず事務所から所有者に文書で依頼して、所有

者の好意に頼っているのが実情です。

次に多かった意見はゴミステーションに関する事で、ルールが守られていないという苦情です。不法投棄が相変わらず後を絶たないとの指摘も多くありました。

また、班長さんをはじめ役員の交代がスムーズに進まないという声も多くありました。会員が運営する親和会なので、会員の中から役員を選んで、親和会の運営をお願いするしかありません。輪番制でという声も強く出されています。

活発な意見交換が行われ、伊豆高原分譲地をもっと住みよくして、快適な住環境を作っていきたいとの会員皆さんの思いを強く感じた地区連絡会でした。

各地区での固有の問題や意見については以下の通りです。併せて、地区連絡会だけではなく、毎月の役員会でも各地区の状況について話し合っており、その内容も一部ですがご紹介します。

▽最近、猪や猿がよく現れる。海岸に近い地区でも見かける。

▽隣家の犬が車や人が通るたびに吠えてうるさい。

▽メガソーラー建設は伊豆高原の価値を損なう。ぜひ中止させたい。

▽定住者の高齢化が進み、周囲の人たちの見守りや助力が必要になる人たちが増えているようだ。近助、共助など、助け合っていきたい。

▽城ヶ崎桜並木通りの植樹帯を歩行者用に改善してもらえないか。

▽以前は交通が不便な点は別荘地としてよいと思っていたが、住んでみると、バスの便が減ったり、高齢化で車の運転が難しくなったりして、交通利便性が悪く、住み難いところになってしまっている。

▽自動運転の取り組みが国レベルで進んでいるので、伊豆高原でもぜひその流れに乗りたい。

▽分譲地内の道路の四つ角で衝突事故が発生。徐行や一時停止を求めするなど、交通安全対策が必要だ。

▽憩いの家の隣地に設置してあるゴミステーションを伊東市に要請して拡張し整備したことで、綺麗になったと好評です。

▽最近、東急が東伊豆の開発に力を入れている。伊豆高原駅前にレストランを建てており、今後に期待したい。

▽伊豆高原桜並木通りに伊東市の補助金を得てベンチを設置した。利用状況を見ながら増設を検討してもらいたい。



桜並木通りに新設されたベンチ

伊豆高原駅前に建設中のレストラン



親和会会員だより

少しでも長く伊豆で暮らしたい

十八歳で上京し、丁度五十年東京とその近郊で暮らし、後伊豆に引っ越してきました。ずっと週休二日とは縁のない忙しい生活を送ってきた、母が亡くなったこともあり東京から離れてみたくなり、医師募集の案内をネットで眺めていたら中伊豆リハビリテーションセンター（以下中伊豆リハ）が目にとまりました。

早速連絡を取りあつたという間に話がまとまりましたので、住居探しに家内と何回か伊豆高原にきました。不動産屋さんの車で何十か所も見て回り、現在の住まいに決めました。冬の寒さや雪が何度か降ること、クローゼットの中がカビで全滅したこと、庭の雑草の凄いこと、虫との闘い、伊豆スカイラインで何度か鹿に当てられたこと、道路の白線も見えないほどのスカイラインの霧の濃さ、等々を経験し少しずつ伊豆生活が楽しくなってきました。

今年四月から中伊豆リハの病院長に就任しました。病院経営というこれまで経験したことのない分野をやらざるを得なくなり、勉強している最中です。中伊豆リハはほぼすべてが回復期リハビリテーション病棟で

す。回復期とは脳血管障害や骨折の手術などのため急性期病院で治療を受けて、病状が安定し始めた発症から一〜二カ月後の状態のことを言います。この時期に集中的なリハビリテーションを行うことにより低下した能力を再び獲得するための病棟を回復期リハビリテーション病棟といえます。各患者様ごとのリハビリテーションプログラムに基づき、医師、看護師、理学療法士（PT）、作業療法士（OT）、言語聴覚士（ST）、薬剤師、管理栄養士、ソーシャルワーカーなどが共同して集中的に行います。できるだけ短い入院期間で患者様のADL（日常生活動作…食事・更衣・移動・排泄・整容・入浴など生活を含む上で不可欠な基本的行動）をどれくらい改善できるかが、患者様と病院双方の利益にとって最も大切なことだと思っています。



中伊豆リハは伊豆スカイラインの天城と冷川インターの間にあります。必ず料金所を通る必要があります。片道料金は患者様やご家族の負担になります。広大な敷地に広がる素晴らしい自然環境は裏返せば通っていただくのには時間的、金銭的に不利になるということです。にもかかわらず多くの患者様に入院していただいているのは、ほかの施設にはない特筆すべき点にあると思います。ロボットスーツHALを利用した歩行訓練、自動車運転再開のための実車コースが敷地内にあること、嚥下造影検査（VF）や内視鏡検査（VE）によって嚥下・摂食機能評価を行うなど代表的なものです。天然温泉の入浴室、温水プールなどまだまだあります。入院されたときからは想

像もできないほどADLが改善して退院されていく患者様をお送りする時が、職員にとっても一番うれしい時です。

私は団塊の世代の一人として二〇二五年問題を考えざるを得ません。すなわち二〇二五年に団塊の世代が全員後期高齢者になるということです。七十五歳以上の人口が二千二百万人に達し、全人口の二割近くになります。医療費や介護費用は莫大となります。一人一人が自分の健康に気を付け生活するための指導書のようなものがたくさん出ていますが、やはり年に一度は医療機関を受診して人間ドック的な検査を受けることが大切だと思います。食生活や毎日の生活状況が血液検査に表われますし、レントゲン、エコー、内視鏡検査は新たな疾患の発見に欠かせません。早期発見、早期対策・治療が何よりだと思います。

伊豆に来て空気、水、食べ物のおいしさを毎日感じています。たまに東京に出張して帰ってくると心底ほっとします。少しでも長く伊豆で暮らせることを願っています。

第二地区 吉野 邦英



伊豆高原メガソーラーの現状

守ろう！伊豆高原、美しい海を山を



八月現在、八幡野の伊豆メガソーラー合同会社の建設工事は、表向きほとんど進んでいないように見えます。なぜこのような事態になっているのか、伊豆高原メガソーラー訴訟を支援する会は、現在の事業の置かれた状況について、以下の四点に整理できると指摘しています。

一・工事ができる条件は整っているのか

事業地内の木々を伐採し、土地造成を行うために必要な森林法の林地開発許可と宅造法の許可を事業者は既に取得しています。基本的には造成工事に取掛かれるはずですが、しかし、現在八幡野川にかかる小さな橋では、必要とされる大型重機を事業地内に入れることができません。そこで事業者は、大型重機が搬入できるだけの大きさの橋を架けるために八幡野川の河川占用許可申請を行いました。本年二月、国の河川法等における処分の審査基準に基づき「社会経済上やむを得ないと認められることには当たらない」として伊東市は不許可としました。その結果、大型重機が通れるような橋を架けることができず、実質的に本格工事ができない状態になっています。

二・事業を実施できる条件は整っているのか

太陽光発電事業は、F-T法に基づき経済産業省から事業IDを取得すれば、東電が二十一年間にわたり固定価格で買い取ってくれるので、安定的に収益を確保することができず。

伊東市は昨年十二月に伊豆メガソーラー合同会社の太陽光発電設備設置事業を条例違反と認定し、条例

に基づく処分を行い、経産省に法違反事業として文書で届け出ています。これに基づき経産省は事業改善命令を出しました。現在IDは取り消されていますが、私たちは、本事業が条例違反事業、すなわち法違反事業として新F-T法に定められているID取消理由に該当するので、経産省にIDの取消を要請しています。現在経産省で審査が続けられています。IDが取消されれば、収益の確保が見込まれず、事業の実施は極めて難しくなるでしょう。

三・宅造法の許可の取り消し訴訟

現在、静岡地裁で伊東市の宅造法による土地造成許可処分の取り消し訴訟が進められています。この訴訟で宅造法の許可処分が取消されれば、土地造成工事ができる前提条件が崩れてしまい、メガソーラー建設はできません。しかし裁判の当事者は地元住民と伊東市で、事業者は当事者ではありません。

四・森林法の許可条件に基づく県の指導

県による森林法許可条件違反に基づく現地調査の実施とこれに基づく改善指導が頻繁に行われ、小型のコンボや人力で時間をかけて工事しています。また違反工事の是正中は他

の工事ができないため、工事がなかなか進まない状況もあるようです。

こうした状況下で、今、事業者がやろうと考えていることは、以下のようなことだと推察できます。

① 条例違反事業ではないとしてID取消を阻止する。

② 河川占用不許可処分を取り消し、八幡野川に橋をかけて大型重機を搬入する。

③ 現在の事業地入口以外に、事業地に入る進入路を確保し大型重機を搬入する。

④ 七月三十日に開催された伊東市議会での事業者説明会で明らかにしたように、事業ができなければ伊東市に損害賠償を求め、事業損失を最小限に抑える

それでは、こうしたことが実際に可能なのか、メガソーラー建設反対の関係者から話を聞く限りでは、河川占用不許可処分の取り消しは極めて難しく、条例違反事業ではないとする事業者の主張にも不自然なところがあり、ましてや損害賠償の請求根拠も脆弱で、事態は煮詰まってきたようにも思えますが、建設の白紙撤回が明らかにされるまで、取り組みを進めていくことが大切です。



親和会部会報告

総務部会から

役員会報告（毎月第三火曜日開催）
（二〇一九年一月、六月の主なもの）

*審議事項

- 二〇一九年度総会について
日時・開催場所・提出議案等
- 二〇一八年度決算報告（案）及び
二〇一九年度予算（案）
- ヤスデの駆除と蔓延防止策
- ゴミステーションの管理
- 域内交通安全対策
- 会費未納入事案対策
- 定住者名簿の整備
- 伊東市と連携、空き家対策の推進
- はみ出し樹木対策
- 事務所内ネット環境の整備
- 民生委員の推薦

*報告事項

- 各地区連絡会内容（毎月）
 - 親和会会費納入状況（毎月）
 - 春の全国交通安全運動への参加
 - 事務局活動月次報告
 - 伊豆高原自治会連合会及び地域創
生協議会活動報告
 - 会費納入のお願い
- 親和会会員各位には、毎年会費
納入にご協力頂き厚く御礼申し上
げます。

ご存知の通り、親和会は伊豆高原
分譲地の大半をカバーしていますが、
管理会社による管理運営とは異なり、
会員自らが親和会のテリトリーを管
理運営しております。従って、会員
皆様の会費により全て運営され、当
地区内の道路及び側溝補修、街路灯
維持管理、浸透地整備、域内清掃、
ごみ処分、親和会運営事務等、より
良い環境を整備するために使用され
ております。

ほとんどの会員の方は期日迄に納
入頂いておりますが、一部の会員に
おかれましては、何らかの事情によ
り期日迄に入金頂いておりません。
会員の公平性を期するためにも、ま
た会員の義務としても、会費納入へ
のご協力をお願いいたします。

自主規制部会から

「放置家屋」と

「はみ出し樹木」対策

親和会が管理運営している別荘分
譲地での放置家屋の報告が、最近増
加してきています。これらの放置家
屋は美観を損ねるだけでなく、出火
の危険や飼い主のいない猫や放置さ
れたペットたちの棲み処と化して、
近隣住民の方々に少なからぬ迷惑を
及ぼしています。

さらには、敷地内の樹木が繁茂し
て周囲にはみ出し、多大な迷惑や交
通上の危険すらもたらしています。
こうした放置家屋は伊豆高原全体で
も年々増加しており、大きな社会問
題になっています。

自主規制部会は伊東市と共同で、
これらの放置家屋を確認し、放置状
況に依りて、非常に危険な状態の家
屋から木々に覆われた無人の家屋と
して放置状態にあるレベルまで、四
段階にランク付けています。そして
伊東市と連携し、もっとも危険な放
置家屋を中心に、その所有者に対し
て家屋及び敷地を整備するよう文書
で依頼しています。

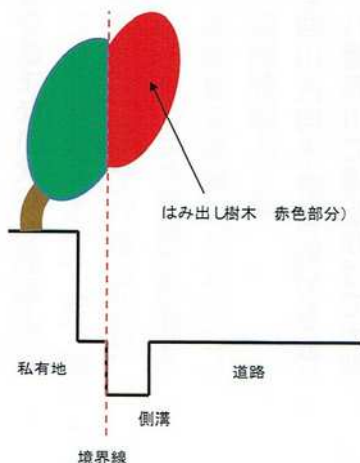
二〇一六年以来、伊東市の協力の
下、毎年五軒のペースで上位ランク
の放置家屋に対処してきています。
昨年度では最悪ランクの放置家屋は
十三軒ありましたが、伊東市の担当
課との協議で五軒を対象に依頼文書
を送付しています。今年度も引き続
きこれらの放置家屋の整備を依頼し
ていきます。

これら放置家屋問題に並んで、近
年大きな問題になっているのがはみ
出し樹木の問題です。隣家同士のト
ラブルも報告されています。

伊豆高原の別荘地も開発以来数十
年を経て、かつては背の低かった木々
が年々成長して大きく茂っています。
近年、木々の幹や枝が道路に張り出
して車の往来に支障を来している場
所が散見されています。万一事故が
起きたら賠償問題になることも考え
られます。また隣り合った境界を枝
が越えた場合、お隣の方々に迷惑が
かかります。親和会としては、事務
所に連絡があった場合、道路に張り
出した樹木の所有者に伐採をお願い
しています。年間では三桁に上る依
頼件数となっています。

お互いに迷惑にならないように、
また住みやすい伊豆高原を作ってい
くためにも、はみ出し樹木の剪定を
して頂くようお願いいたします。

道路側への「はみ出し樹木」の概念



道路部会から

二〇一九年度の道路補修は、昨年引き続き千八百万円の予算を組んでいます。現在、大室高原自治会や伊豆高原すいらん別荘地管理会と一緒に、伊豆高原地域自治会連合会として伊東市に対して道路補修補助の増額や、市への道路移管の要請を行っています。このことの成果とは別に、従来通り、道路補修を進めます。九月の役員会で道路補修案を審議し、十月以降工事を行っていく予定です。

最近、側溝の傷みが目立ってきており、昨年同様、道路予算の一定額を割いて補修していきます。道路を長持ちさせるためには、軽微な痛みは小さなうちに補修することが重要です。事務所ではレミファルトによる簡易補修を日常的に行っていますので、道路に穴が開いている場合は事務所までご連絡ください。



親和会の夢プロジェクトとは

近年、親和会では、伊豆高原に定

住する会員の方が増えてきています。こうした中で「いつまでも住んでいた伊豆高原親和会」を目指して何をしていけばよいのかを、様々な意見を出し合って検討するプロジェクトチームを作っています。メンバーは理事長のほか役員OBを中心に組織しています。これが夢プロジェクトです。

親和会が属する伊東市の南部地域の池、八幡野、富戸の各行政区の人口は、減少が続く伊東市の中では横ばいに近い形で推移していますが、将来的には減少すると予測されており、過疎化を防ぎ、充実した住環境を確保するためにも、移住者の拡大の必要性が指摘されています。親和会では、住んでみたい、住み続けたいと思うような街づくりの一環として、夢プロジェクトの提案で、伊東市の補助金を利用しながらいくつかの事業を展開しています。

今回は、気ままな伊豆高原暮らしにとって、会員の皆様の楽しみななればと考えた事業を紹介したいと思います。



日帰りバスツアー

以前にも実施されていたようですが、二〇一五年に再開、自費参加ではありますが、伊東市の「長寿ふれあい交流事業助成金」を利用して、会員同士が和気あいあいと楽しむ年に一度のバス旅行です。第一回は浅草から築地、スカイツリーをめぐり、二回目は山梨のブドウ狩りに武田神社、三回目は三保の松原から久能山、帰りに焼津のおさかなセンターと盛り沢山、四回目は三浦半島に行つて、三崎のマグロと葉山のコロッケを食し、帰りに鎌倉を散策しました。バス一台で行くこともあって、会員同士のふれあいの場ともなり、イベント部会の協力もあって、手作りのバス旅行を楽しんでいます。



敬老会事業「夢サポ」

昨年から始めた敬老の集いは、これも伊東市の「長寿ふれあい交流事業助成金」を利用していますが、開催経費全額が伊東市の補助金で賄えるとなつて、昼食付の参加費無料のイベントになっています。まだまだ若いと自負する親和会会員は敬老会という名称を使わず、「夢サポ」と名付けています。お昼を挟んで、健康体操やコーラスを中心に、今年はマジックショーの出し物もあって、体を動かし、見て笑つての三時間です。昨年は七十人の参加がありましたが、今年は昨年の好評を受けて、さらに参加人数を増やしての集いを予定しています。

うたう会「夢の和」

伊豆高原ではコーラスやアンサンブルと歌うことが盛んです。これは伊東全体を見ても感じることで、作詞家の阿久悠さんが出た町として文化を色濃く反映していることの表れでもあるようです。これまで親和会としては音楽的な活動をサポートしてきませんでしたが、指揮者やピアノの先生に依頼するなどの会員の努力によって、今年の五月に、うたう会「夢の和」を発足させました。初回の参加者は七十四名と盛況、毎月一回第三土曜日の開催ですが、地域の人たちにも楽しめる会にしたいと張り切っています。

九月一日（日）防災訓練速報

伊東市総合防災訓練が、九月一日午前九時より実施され、親和会も参加しました。今年も、相模トラフを震源とする地震が発生、伊東市で震度六弱を観測、沿岸部に大津波が来襲するという想定で行われました。

午前九時の地震発生のお知らせ無線を合図にして、各家庭でシェイクアウト訓練を行い、救助の要不要を表すOK旗の掲示訓練を行いました。今年は、九百四十三世帯中五百三十三世帯が掲示、掲示率で五六・五二%と昨年とほぼ同じ掲示率となりました。

午前十時半からは、親和会前広場で集合訓練を実施、授業の一環として九名の中高校生の参加を得て、総勢一〇〇名が参加しました。まずは実際に火を使った消火器訓練を行い、次に全員参加で煙体験訓練、三角巾を用いた救急訓練を行いました。厳しい残暑の中で、炊き出し訓練も含めて一時間半の訓練となりましたが、体調を崩す人もなく、全員元気に訓練を行いました。消防署の講評でも暑さの中で充実した訓練になったとの評価で、年に一回の集合訓練ですが、整然と実施することができました。

十二月防災訓練予告

例年通り、十二月一日（日）の伊東市地域防災訓練に参加します。地区毎の訓練になりますので、集合場所を確認して参加してください。訓練は午前九時開始です。



INFORMATION

年末餅つき大会開催のお知らせ

十二月十四日（土）、恒例となった親和会主催の年末餅つき大会を事務所前広場にて開催します。

今年も会場入り口付近に臼を配置、皆さんに餅つきを楽しんでもらいます。つきたてのもちで作ったあんころ餅、きな粉餅、からみ餅を是非ご賞味ください。また、所長手作りのお汁粉やイベント部のスタンプが作る味噌汁もご提供いたします。

毎年ご協力いただいている池農業クラブによる野菜市も開催する予定です。さらにはワークセンターやまももの「手芸品コーナー」もぜひご利用ください。やまももの皆さんの作ったお菓子もあります。

皆様、お誘いあわせの上お越しください。

日時 十二月十四日（土）午前十一時より

場所 親和会事務所前広場

参加費 一人百円（小学生以下は無料）

なお、小雨程度では決行しますが、大雨等で中止の場合は翌十五日（日）に順延し、同時刻、同場所で開催いたします。

お車で越しの場合は、伊豆高原駅前第二・第三駐車場をご利用ください。駐車券をお持ちいただければ、無料駐車券を配布いたします。



各地区連絡会開催のお知らせ

第一地区～第四地区まで全地区とも十一月九日（土）に開催します。地区によって開催時刻と開催場所が異なりますのでご注意ください。

第一地区

午前十時～

於：親和会事務所
会議室

第二地区

午後一時三十分～

於：親和会事務所
会議室

第三地区

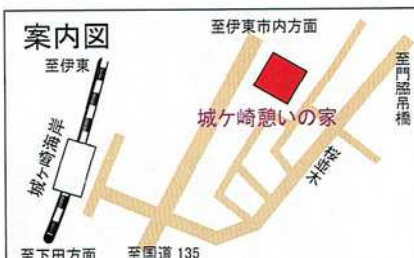
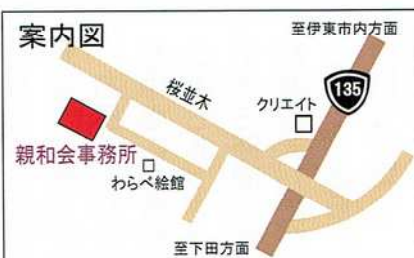
午後一時～

於：城ヶ崎憩の家

第四地区

午前十時～

於：城ヶ崎憩の家



（広報部会）編集委員

市原 輝夫
藤尾 良久

徳本 政幸
山田 華恵
（50音順）

事務局

赤堀 益雄
井端 健

会報いずこうげん【号外】

2019年9月30日
伊豆高原親和会

9月8日夜半に伊豆半島の近くを通過した台風15号によって、伊豆高原は大きな被害を受けました。中でも、分譲地敷地内に生えている大木が強風によって倒され、電線を切断したり、隣家の家屋を損壊したり、駐車している車両を壊したり、道路をふさいで通行止めにするなどの被害が多数発生しました。

樹木管理を怠っていたら、台風による倒木の引き起こした被害であっても管理責任を問われ、多額の賠償を余儀なくされる事態ともなります。当日の台風による倒木の実態を速報として会員の皆様に提供いたしますので、事故を未然に防ぐための適切な樹木管理をお願いする次第です。



敷地内の樹木が倒れ、電話線を巻き込んで
Y字路の道路をふさぎ、通行不能となる

桜の木が倒れて駐車中の自動車を損壊





隣地の木が2階の屋根を直撃



庭の木が倒れて隣家の2階の屋根を壊して隣地に倒れこんだ



伊豆高原では溶岩地質のため根の浅い木が多く、強風で倒されるケースが目立った



敷地のがけが崩れて道路に土砂が流れ込み通行止めに

